



小学4～中学3年生のお子さまを対象に

⓪ 医療証の対象枠を広げます

令和4年10月1日(土)から

**小学4～中学3年生の保護者の
所得制限をなくします**



※すでに⓪医療証をお持ちの方は変更ありません。

※⓪医療証をお持ちでない小学4～中学3年生の保護者の方には、申請書を7月中旬に郵送します。

⓪医療証(義務教育就学児医療費助成制度医療証)とは

対象者：市内在住の小・中学生の児童（6歳に達した日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達した日以後の最初の3月31日まで）

助成対象：医療費（保険診療の自己負担分。食事療養標準負担額は除く。）

※通院1回につき、自己負担額から上限200円を控除した額を助成（調剤および訪問看護ならびに入院は無料）

《新たに対象となる方の医療証》

ここが変わります

小学4～中学3年生の保護者

9月30日(金)まで

所得制限あり



10月1日(土)から

所得制限なし

⓪ 医療証		補助金額 (200円)
負担者番号	8 8 1 3 4 3 7 4	
受給者番号		
児氏名	見本	
誕生年月日		生
住所		
保護者氏名		
有効期間	令和4年10月1日から 令和5年9月30日まで	
上記の者は、国分寺市義務教育就学児の医療費の助成に する条例により医療費の一部を国分寺市が負担 することを証明する。 東京都国分寺市長 井澤邦光		
交付年月日		

